

「川崎駅東口周辺地区総合自転車対策」各施策の方向性（案）

基本方針	実施施策（案）	第1段階		第2段階		第3段階
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度以降
<基本方針①> 安全で快適な歩行者と自転車の通行環境の構築 > 歩行者と自転車の空間的な分離を基本とした安全性と快適性の確保に向けた取組の実施	<実施施策①> 市役所・新川通りにおける歩行者・自転車通行環境の整備		○歩道の分離（市役所通り）		○歩道の分離（新川通り）	
	<実施施策②> 不法占用物件の撤去などによる安心して快適な歩行空間の確保	○自転車レーンの検討（新川通り） ○広域的な自転車ネットワークの検討・整備			○不法占用物件の撤去強化策の実施	
	<実施施策③> 駅前広場周辺エリアにおける自転車の走行抑制	○関係機関等との連携体制の構築	○押し歩き推進活動の実施	○継続的な押し歩き推進活動の実施		
<基本方針②> 交通需要マネジメントの考え方に基づく適正な自転車利用の誘導 > 自転車需要をマネジメントするという発想にたつた公共交通機関への転換等を含めた総合的な自転車対策 > 公民の協働の取組による適正な自転車利用の推進	<実施施策①> 放置自転車の撤去の徹底	○放置自転車撤去		○継続的な放置自転車撤去の強化		
	<実施施策②> バス交通の定時性の確保や利便性の向上に向けた取組（バス専用、優先レーンの機能確保、サイクル&バスライドの実施など）	○商店街、学校等との連携体制の確立		○新たな駐輪場料金を踏まえたサイクル&バスライドの検討・専用駐輪場の検討		
	<実施施策③> 交通安全教室の拡充を含めた公民の連携、協働による様々な取組の実施	○公民の連携、ルール周知・マナーアップ広報の実施				
<基本方針③> 効率的かつ効果的な駐輪場の整備・活用 > 自転車の適正利用に向けた計画的な駐輪場の整備 > 公民連携による駐輪場整備の推進 > 駐輪場の適正利用及び利用促進を促す料金体系の構築	<実施施策①> 通勤・通学を利用目的とする駐輪場の整備	○市役所通り 路上駐輪場代替施設の整備（いさご車庫用地 ほか）		○新川通り 路上駐輪場代替施設の整備（候補地：東田公園、新川通り、小川町 等）		
	<実施施策②> 短時間利用者のための新たな駐輪場の整備	○通勤・通学を対象とした駐輪場の検討・整備	○短時間利用駐輪場の整備（市役所通り）		○短時間利用駐輪場の整備（新川通り）	
	<実施施策③> 駐輪場の整備及び管理運営等に関する民間事業者、地元事業者等との連携方策の検討	○短時間利用駐輪場の検討・整備	○短時間利用駐輪場についての民間事業者、地元事業者等との連携方法の検討・協議	○民間事業者、地元事業者等との連携した短時間利用駐輪場の整備		
	<実施施策④> 通勤・通学目的を対象とした駐輪場の位置等の利便性に応じた料金の設定と買物目的等の短時間利用者の駐輪場利用を促進する料金の設定	○指定管理者制度等を活用した民間事業者による駐輪場整備・運営の検討	○指定管理者制度等を活用した民間事業者による駐輪場整備・運営の実施			
		○適正な負担のあり方検討に基づく駐輪場利用料金の検討、設定、運用				